

東京都議会議員

石毛しげる



● **新型コロナウイルス感染症に係る個人向け緊急支援策** ●

西東京市社会福祉協議会のホームページより <http://www.n-csw.or.jp/info/hatsuratsu/info20200323143508/>

**新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた
個人向け緊急支援対策をご案内いたします。**

西東京市社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、生活資金にお困りの方々に向けた緊急小口貸付の特例貸付について**3月25日（水曜日）**より申請受付を開始しています。

**新型コロナウイルス感染症の影響による休業等による
福祉資金 緊急小口資金（特例貸付）のご案内**

貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯とします。
他道府県社会福祉協議会で今回の特例貸付を既に受けている世帯は対象外です。

貸付額	20万円以内（一括交付）
貸付金交付	申請から交付まで1週間程度
据置期間	1年以内
返済期限	2年以内（24回以内）
連帯保証人	不要
利子	無利子

※ただし、返済期限までに返済が完了しない場合は、残元金に対して年3%の延滞利子が発生します。
その他詳細は社会福祉協議会のホームページにてご確認ください。 http://www.n-csw.or.jp/files/7415/8573/0364/01_1.pdf

● **相談は予約制とさせていただきます。まずはお電話をお願いいたします。**

**新型コロナウイルス感染症の影響による離職等による総合支援資金
生活支援費（特例貸付）のご案内**

貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯とします。
他道府県社会福祉協議会で今回の特例貸付を既に受けている世帯は対象外です。
本資金は、緊急小口資金（特例貸付）と同時に貸付することはできません。
自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件になります。

貸付額	二人以上世帯	月額20万円以内
	単身世帯	月額15万円以内
貸付金交付	申請から交付まで、最短20日	
貸付期間	原則3カ月以内	
据置期間	1年以内	
償還期限	10年以内（120回以内）	
連帯保証人	不要	
利子	無利子	

※ただし、返済期限までに返済が完了しない場合は、残元金に対して年3%の延滞利子が発生します。
その他詳細は社会福祉協議会のホームページにてご確認ください。 http://www.n-csw.or.jp/files/7415/8573/0364/01_1.pdf

● **相談は予約制とさせていただきます。まずはお電話をお願いいたします。**

【問い合わせ】

社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 生活福祉資金担当

電話：042-497-5071

受付時間 月～金曜日 9:00～16:00（土・日・祝日は除く）

住居確保給付金

西東京市にお住まいの方で、離職により住まいをなくした方またはそのおそれのある方に、賃貸住宅等の家賃（管理費・共益費等を含まない）として住居確保給付金（原則3か月）を支給（代理納付）するとともに、再就職に向けた就労支援を行っています。

※虚偽の申請等不適正受給に該当することが判明した場合を除き、給付につき返済の必要はありません。

※申請時に必要なものなど、詳しくは、西東京市生活サポート相談窓口へお問い合わせください。

西東京市生活サポート相談窓口

電話：042-420-2809

相談受付：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

所在地：田無庁舎1階 福祉丸ごと相談窓口内（地域共生課 相談窓口係）

西東京市 WEB より

https://www.city.nishitokyo.lg.jp/smph/kenko_hukusi/seikatuenzyo/yatinnsiharai.html

携帯電話等の料金や国税・地方税の支払い猶予

(1) 携帯電話料金等の支払いの猶予

総務省の要請に応じて、各携帯電話事業者は新型コロナウイルス感染症の影響で携帯電話料金の支払いが困難となっている方を対象に支払いの猶予を行っています。

また、経済産業省による生活不安に対応するための緊急措置として、電気・ガス料金につきましても、一定の利用者に対して支払いの猶予を行っています。それぞれ条件がありますので、必要な方は各事業者にお問い合わせ下さい。

(2) 税金の支払い猶予

国税及び地方税について、一時的に納付が困難となった場合、支払いや換価の猶予が認められる場合がございます。所轄の税務署にご相談下さい。

東村山税務署 電話：042-394-6811（代表）

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口

新型コロナコールセンター

電話番号：0570-550571

対応時間：9時～21時まで（土・日・休日を含む）

対応内容：感染の予防に関する事や、心配な症状が出た時の対応など新型コロナウイルス感染症に関する相談

西東京市 東京都多摩小平保健所

電話番号：042-450-3111

対応時間：平日9時～17時

● 新型コロナウイルス感染症に係る事業者向け緊急支援策 ●

● 資金繰り・経営相談 ●

新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口

資金繰り	東京都産業労働局金融部金融課 電話 03-5320-4877
経営	(公) 東京都中小企業振興公社 総合支援課電話 03-3251-7881

フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口

資金繰り	東京都産業労働局金融部金融課 電話 03-5320-4877
経営	(公) 東京都中小企業振興公社 総合支援課電話 03-3251-7881

● 金融支援 ●

お問合せは：東京都産業労働局金融部金融課 電話 03-5320-4877

新型コロナウイルス感染症対応緊急融資

融資限度	2億8千万円（無担保8千万円）
融資期間	運転資金 10年以内（据置2年以内） 設備資金 15年以内（据置3年以内）
融資利率	1.7%～2.4%以内（責任共有制度対象外は1.5%～2.2%以内）
信用保証料	都が全額補助
※諸要件（売上5%以上減少等）あり	

新型コロナウイルス感染症対応緊急借換

融資限度	2億8千万円（無担保8千万円）
融資期間	運転資金 10年以内（据置2年以内）
融資利率	1.7%～2.2%以内（責任共有制度対象外は1.5%～2.0%以内）
信用保証料	都が全額補助（一定の条件に満たない場合は3分の2）
※諸要件（売上5%以上減少等）あり	

危機対応融資

融資限度	2億8千万円（無担保8千万円）※一般の保証枠とは別枠
融資期間	運転資金・設備資金 10年以内（据置2年以内）
融資利率	1.5%～2.0%以内
信用保証料	都が全額補助
※諸要件（売上15%以上減少等）あり	

● 労働相談 ●

新型コロナウイルスに関する
緊急労働相談ダイヤル

休暇や休業の取り扱い、ハラスメント等のご相談
東京都労働相談情報センター 電話 0570-00-6110

● 最新の情報提供 ●

新型コロナウイルス
感染症対策サイト



<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp>

● 経営支援 ●

新型コロナウイルスによる経営課題に関する専門家派遣

お問合せは、(公)東京都中小企業振興公社 総合支援課 電話 03-3251-7881
中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士、税理士等の専門家を派遣

〈例えば〉

- ・予約キャンセルが多くなり、資金繰りに困っている
- ・仕事が全くなかったため、社員への給与を支払えなくなった
- ・中国に発注していた製造がストップしたため、急ぎ融資を受けたい

● 休業等への対応 ●

新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業（専門家派遣）

お問合せは、労働情報相談センター事業普及課 電話 03-5211-2248
国の雇用調整助成金の特例措置等を利用する中小企業に専門家を派遣

新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業

お問合せは、東京都産業労働局 雇用就業部 労働環境課 電話 03-6205-6703
国の雇用調整助成金を活用し、非常時における職場環境整備に取り組む都内
中小企業に奨励金 **1事業所 10万円**

中小企業従業員融資（新型コロナウイルス感染症緊急対策）

お問合せは、東京都産業労働局 雇用就業部 労働環境課 電話 03-5320-4653
感染症等の影響による休業での収入源等に備え、中小企業の従業員に
実質無利子の融資

融資限度	100万円
融資期間	5年以内・元利均等月賦返済
融資利率	1.8% ※利子については全額都が負担
保証料	全額都が負担
申込先	中央労働金庫
※諸要件あり	

石毛しげるプロフィール

昭和28年4月19日 西東京市（旧保谷市）生まれ

慶応大学（文学部）卒業、法政大学（経済学部）卒業、
早稲田大学大学院修士課程修了（現・政治学研究科公共経営）、
早稲田大学大学院博士課程修了（現・政治学研究科公共経営）

保谷市議会議員（5期）、西東京市議会議員（1期）、
西東京市議会議長

東京都議会議員

石毛しげる事務所

〒188-0014 西東京市芝久保町3-6-23

Tel.042-460-0855 Fax.042-460-0856

E-mail: shigeru@ishige.info

※ご意見、ご要望をお寄せください。

（E-mail、またはFaxでお願いいたします。）



ホームページは
こちらから

現在

東京都議会議員（4期）、
都議会警察・消防委員会副委員長
オリンピック・パラリンピック、
ラグビーワールドカップ日本大会を
成功させる議員連盟副会長、
早稲田大学招聘講師、住職



東京消防庁出初式に出席